

Ⅲ 方策と効果

基本的な考え方

訓子府町は、文化芸術・文化財という分野で「過去」「現在」「未来」の時代と時間をつなぐ各種事業を展開することによって「人づくり」と「まちづくり」を進めます。

1. **過去** 温故知新～先人の偉業と郷土の歴史
- (1) 郷土の歴史・生活・文化を知る学習機会の提供
 - (2) 町内の史跡・遺跡・樹木等の周知
 - (3) 町民による郷土学習の実施
 - (4) 文化財の保護と活用

2. **現在** 心と郷土にやすらぎと潤い
- (1) 町民の創作活動や学習成果を発表する機会の提供
 - (2) 郷土の自然・市街・農村景観の保全と活用

3. **未来** 「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」へ
- (1) 多彩な文化芸術に触れる機会の提供
 - (2) 文化芸術活動をとおした人材の育成
 - (3) 文化芸術活動のための環境整備



具体的な取り組み

①くねっぶ歴史館を拠点とした歴史的資料や文化財を収集・保存を行い、町指定文化財や開拓資料収集、歴史館講座等の事業を通して、郷土学習を行います。

②訓子府の歴史に深く関わりのある場所や地域のシンボルとして大切に育てられた樹木を保存し、史跡標示板と保存樹木看板を設置します。文化財マップの発行や文化財めぐりを実施し、広く周知を図ります。

③歴史や資料の説明、技の実演などを行う「歴史館語りべ」事業を実施し、後世に語り継ぎます。その様子を映像記録などで保存しながら学校授業等での活用を図ります。



保存樹木（訓小：ニシ）

①「秋の文化祭（展示・舞台発表）」「音楽の広場」「ジュニア・アート・フェスティバル」「公民館ロビー開放事業」等を開催し、鑑賞機会の充実や学習・練習成果発表の機会を設けるとともに交流の場を設けます。

②訓子府の自然・市街・農村景観の良さを発見（認識）し、訓子府にとって何が大切で何を残すべきかを考え、次代につなげていく事業を行います。



音楽の広場

①「町民芸術劇場」や各種講座を実施し、多彩な文化芸術に触れる機会を提供します。また、公園や野外彫刻をはじめ公共施設など町内全域で文化芸術に触れるための環境づくりを進めます。

②「ふるさとギャラリー」や「パブリックアートによるまちづくり事業」など、様々な作家の作品を収集・管理し、芸術鑑賞機会を設けるとともに、まちを土台とした文化芸術活動を行いながら郷土の歴史や自然・文化を大切に、受け継いでいく人材育成を図ります。

③文化芸術活動や文化財によって人と人をつなげ、町全体として文化芸術事業に取り組み、積極的にまちづくりへと参加する人材育成を図りながら文化芸術活動を行うための環境を整備します。



町民芸術劇場
「いっこく堂スーパーライブ」

豊かな心と大切な郷土を次世代へと継承

私たちには開拓120年という長きにわたり守られてきた訓子府の自然・歴史・文化があり、先人を敬う心を大切にしながら脈々と受け継がれてきた郷土愛と貴重な財産を次代に引き継いでいくという使命があります。文化芸術活動を通して訓子府の「過去」「現在」「未来」をつなぐことによって、歴史や自然・文化を大切に、受け継ぎ、積極的にまちづくりに参加する人材育成を図ります。